

# 平成28年度予算案(保険局関係)の主な事項

平成28年1月20日  
厚生労働省保険局

# 平成28年度予算(保険局関係)の主な事項

※( )内は平成27年度予算額

## 安心で質の高い医療・介護サービスの提供

### 医療・介護連携の推進

#### ○ 地域における医療・介護の連携強化の調査研究 0.3億円(0.4億円)

医療機関等への調査を通じて、退院支援に関わる部門・人材や退院支援のプロセスの実態と課題分析を行うことを通じ、好事例を横展開するための手引きの策定等を行う。

また、在宅医療介護サービスの効率的かつ適正な提供に関する調査研究を行う。

### 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

#### ○ 平成28年度診療報酬改定(一部社会保障の充実) 11兆2,231億円(11兆1,631億円)

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の機能の評価や質の高い在宅医療の推進など地域包括ケアの構築と医療機能の分化・強化、連携等の観点から、診療報酬本体の引上げを行う。

1. 診療報酬本体 +0.49%  
各科改定率 医科 +0.56%  
                  歯科 +0.61%  
                  調剤 +0.17%

#### 2. 薬価等

- ① 薬価 ▲1.22%

上記のほか、

・市場拡大再算定による薬価の見直しにより、国費▲200億円程度

・年間販売額が極めて大きい品目に対応する市場拡大再算定の特例の実施により、国費▲280億円程度

- ② 材料価格 ▲0.11%

## ○ 国民健康保険への財政支援等

### ① 国民健康保険の財政安定化基金の造成(社会保障の充実) 400億円(200億円)

平成30年度から国民健康保険の財政運営を担う都道府県において、予期しない給付増により財源不足となった場合等に備えて創設される財政安定化基金の造成に必要な経費を段階的に確保する。

### ② 国民健康保険の制度改正の準備に要するシステム開発 180億円(1.8億円)

平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度改正が実施されることから、改正後の制度の円滑な実施を図るため、都道府県及び市町村の事務の効率的な執行を支援するシステム開発等に要する経費を確保する。

## ○ 被用者保険の拠出金等の負担に対する財政支援 (一部社会保障の充実) 381億円(308億円)

拠出金負担の重い被用者保険者の負担を軽減することを目的に、平成27年度から高齢者医療運営円滑化等補助金を段階的に拡充しており、平成28年度においては短時間労働者の適用拡大に伴う財政支援を含めた更なる拡充を図る。

## 革新的医薬品・医療機器の創出、世界最先端の医療の実現など

## ○ 最先端医療技術の迅速・適切な評価の推進【一部新規】 1.6億円(1.5億円)

医療保険制度への医療技術の費用対効果評価の試行的導入として、医薬品・医療機器の評価及び指標開発等に関する調査等を行う。

また、平成28年度から患者申出療養を開始するに当たり、患者からの申出を迅速な実施計画の作成につなげるために、未承認薬に係る臨床研究計画や海外での開発状況に関する調査等を行う。

## 予防・健康管理の推進等

### ○ 予防・健康管理の推進

#### ① データヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の効果的な実施の推進

##### ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進 6.5億円(6.5億円)

医療保険者によるPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業の取組を推進するため、医療保険者において策定した「データヘルス計画」及び計画に基づく事業の実施結果について、評価・分析等を行う。

また、データヘルス計画を策定した医療保険者が実施している先進的な保健事業については、中小の保険者を含めて、将来的に多くの医療保険者で取り入れることができるよう、その取組結果だけではなく事業構成や実施体制・過程の検証等を保険者自らが実施するための支援を行う。

##### イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 1.0億円(0.9億円)

都道府県単位で医療保険者が共通認識を持ち、健康づくりの推進等を図るため、各都道府県の保険者協議会に対して、データヘルス事業の底上げや、都道府県内医療費分析等の役割を推進するための支援等を行う。

#### ② 先進事業等の好事例の横展開等

##### ア 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援 0.4億円(2.7億円)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

##### イ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援 2.5億円(2.4億円)

後期高齢者医療広域連合が実施する後発医薬品差額通知の送付等、後発医薬品の使用促進を図るための取組への支援を行う。

## ウ 重複頻回受診者等への訪問指導等及び高齢者の低栄養防止等の推進の支援【一部新規】

4. 5億円(1. 9億円)

レセプト等情報により選定した重複・頻回受診者等に対して、保健師等による訪問指導を実施することにより、適正受診の促進を図る。また、重複・多量投薬者等に対して、地域薬剤師会の協力を得て、薬剤師等による訪問指導及びその結果を処方医、薬局にフィードバックすること並びに周知広報(飲み残し、飲み忘れ防止等)を行うことにより、医薬品の適正使用の推進を図る。

また、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施することにより、低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防等の推進を図る。

## エ 歯科口腔保健の推進 5. 4億円(6. 1億円)

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

## ③ 予防・健康インセンティブの取組への支援【新規】 1. 2億円

2020年に向けて、健康長寿社会の実現や医療費適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等民間組織で構成される「日本健康会議」における、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やすなどの目標を達成するための取組等の支援を行う。

## ○ 医療情報の電子化・利活用の促進等

## ① NDBデータの利活用及び医療保険分野における番号制度の利活用推進 4. 3億円(3. 5億円)

レセプト情報等から得られる医療に関する情報について、地域別等に集計した「NDB(※)オープンデータ」にとりまとめて公表することで、レセプト情報等から得られる情報に対する国民の理解を深めるとともに、レセプト情報等の利活用を促進する。

また、医療保険分野における番号制度の利活用を推進するため、これまでの調査研究結果による技術的課題や費用対効果等を踏まえつつ、医療保険のオンライン資格確認等の各種業務の実施に向けて必要な経費を確保する。

※NDB: 国が保有するレセプト情報、特定健診情報及び特定保健指導情報のデータベース

## ② DPCデータの活用の促進等 4. 7億円(1. 3億円)

DPCデータ(※)の一元管理及び利活用に向けたデータベースの構築を行う。

※DPCデータ: 急性期入院医療を担う医療機関から提出され、診療報酬改定に活用される臨床情報と診療行為のデータ

## 施策横断的な課題への対応

### 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組等

#### ○ 社会保障・税番号制度導入のための取組 81億円(168億円)

社会保障・税番号制度を導入するため、医療保険者等で必要となる社会保障分野のシステム改修等に要する費用に対して補助等を行う。

また、社会保障・税番号制度を安全に導入するため、実施主体である医療保険者等において各種セキュリティ対策に要する費用に対して補助を行う。

## 東日本大震災からの復興への支援

※(復興)と記載のあるものは、「東日本大震災復興特別会計」計上項目

### 被災者・被災施設の支援

#### ○ 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置(復興) 87億円(91億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

# 平成28年度の社会保障の充実・安定化について

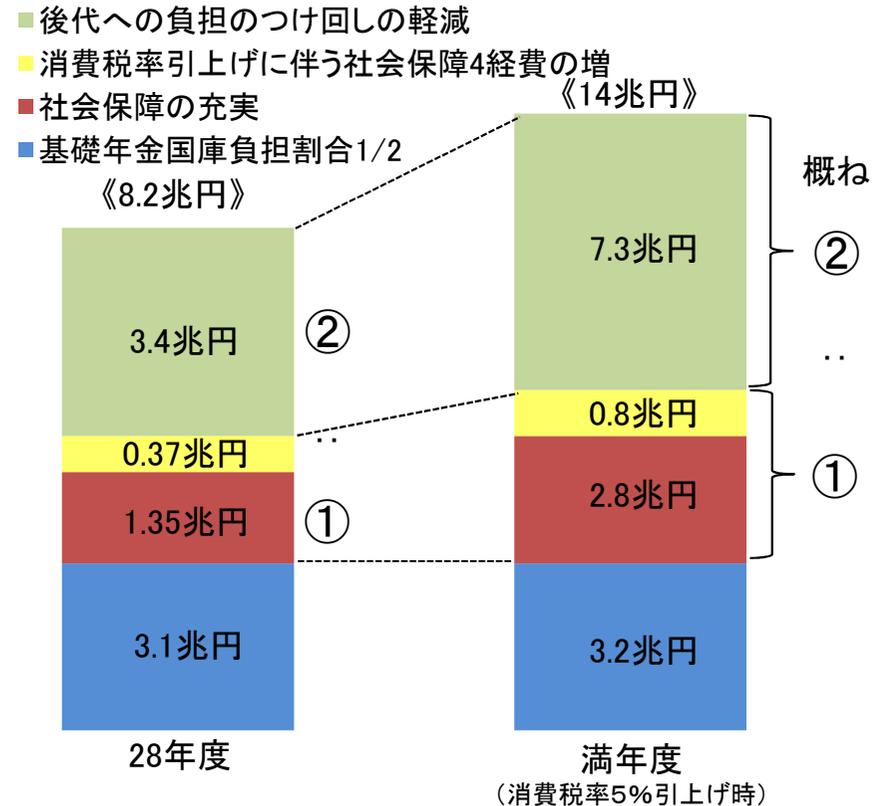
- 消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向ける。
- 社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成28年度の増収額8.2兆円については、
  - ① まず基礎年金国庫負担割合2分の1に3.1兆円を向け、
  - ② 残額を満年度時の
    - ・「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増」と
    - ・「後代への負担のつけ回しの軽減」
 の比率（概ね1：2）で按分した額をそれぞれに向ける。

## 〈28年度消費税増収分の内訳〉

《増収額計：8.2兆円》

<b>○基礎年金国庫負担割合2分の1</b> (平成24年度・25年度の基礎年金国庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む)	3.1兆円
<b>○社会保障の充実</b> ・子ども・子育て支援の充実 ・医療・介護の充実 ・年金制度の改善	1.35兆円
<b>○消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増</b> ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増	0.37兆円
<b>○後代への負担のつけ回しの軽減</b> ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費	3.4兆円

## (参考) 算定方法のイメージ



(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)である。

(注2) 上記の社会保障の充実に係る消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.29兆円)を活用し、社会保障の充実(1.53兆円)と税制抜本改革法に基づく低所得者に対する逆進性対策である「簡素な給付措置(臨時福祉給付金)」等(0.11兆円)の財源をあわせて一体的に確保。

# 平成28年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位:億円)

事 項	事 業 内 容	平成28年度 予算案 (注1)			(参考) 平成27年度 予算額	
			国分	地方分		
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	5,593	2,519 (注3)	3,074	4,844	
	社会的養護の充実	345	173	173	283	
	育児休業中の経済的支援の強化	67	56 (注4)	11	62	
医療・介護	医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・ 地域医療介護総合確保基金(医療分)	904	602	301	904
		・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分	422	298	124	392
		地域包括ケアシステムの構築 ・ 地域医療介護総合確保基金(介護分)	724	483	241	724
		・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) ・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	1,196	604	592	1,051
	医療・介護保険制度の改革	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612	612
		国民健康保険への財政支援の拡充等	2,244	1,412	832	1,864
		被用者保険の拠出金に対する支援	210	210	0	109
		高額療養費制度の見直し	248	217	31	248
		介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	218	109	109	221
	難病・小児慢性特定疾病への対応	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の確立等	2,089	1,044	1,044	2,048
年金	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	32	32	0	20	
合計		15,295	7,955	7,340	13,620	

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 消費税増加分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.29兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(1.53兆円)と税制抜本改革法に基づく低所得者に対する逆進性対策である「簡素な給付措置(臨時福祉給付金)」等(0.11兆円)の財源をあわせて一体的に確保。

(注3) 「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。

(注4) 「育児休業中の経済的支援の強化」の国分のうち、雇用保険の適用分(55億円)は厚生労働省、国共済組合の適用分(1億円)は各省庁に計上。